

# 平成29年度木景観形成促進事業 公募のお知らせ

～福島県の木材を活用した休憩施設等の設置を支援します～



福島県では、県産材の利用を推進するため、優れたデザイン性をもつ県産材製品や地域のシンボルになりうる景観を形成する県産材製品の設置のための経費を補助します。

募集要領、応募書類は福島県林業振興課ホームページからダウンロードできます

**応募の際には、募集要領を必ずご確認ください**

補助金額 **300万円** (1件) **100万円** (2件)

※ 300万円または100万円のどちらかでの応募になります

募集期間 平成29年7月3日(月)～平成29年8月31日(木)

## ■補助対象となる施設等

以下の要件を全て満たす休憩施設、遊具、案内版、標識、外構施設等を募集します。

○福島県産の木材を使用すること

○県内に所在する広く県民の方々が利用できる施設に設置すること

**○デザイン性に優れ、魅力的な景観を創出できること**

(詳細については募集要領をご確認ください)。

## ■応募できる団体

所在地が県内にあり、公益性が高いと認められる以下の団体等。

団体 (商工会、商工会議所、観光協会、自治会等)

法人 (社会福祉法人、医療法人、財団法人、社団法人等)

## ■応募先・問合せ先

福島県農林水産部 林業振興課 木材利用担当

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 (県庁西庁舎6階) 電話 024-521-7432

ホームページ: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/>

県産材証明制度や県産材を使用した木製品に関する問い合わせ先

福島県木材協同組合連合会 電話 024-523-3307

福島県森林組合連合会 電話 024-523-0255



ふくしまからはじめよう。

—本事業は「福島県森林環境税」を活用して実施しています—